

見積競争による公告

次のとおり見積競争に付します。

平成29年11月13日

全国健康保険協会香川支部

支部長 美馬 崇志

1. 調達内容

(1) 件名及び数量

「事業所宛送付文書」の作成 A4 17,500枚

(2) 調達概要

仕様書による。

(3) 納入期限

平成29年12月22日(金) 14時

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

なお、見積金額については、調達物品の本体価格のほか、納入場所への納入を行うための一切の諸経費を含めた額とすること。

契約の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、見積書提出者は、消費税等に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(税抜額)を見積書に記載すること。

2. 参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の製造」で営業品目が「フォーム印刷」、「その他印刷類」でA、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。

(5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でない

いこと。

- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出先及び問合せ先

高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

全国健康保険協会香川支部 企画総務グループ

電話 087-811-0570 担当 井上

- (2) 仕様書の交付場所及び問合せ先

同上（仕様書はホームページ上に掲載）

- (3) 見積書の提出期限

平成29年11月22日 14時00分

- (4) 見積書と同時に提出が必要な書類

- ・厚生労働省競争参加資格の取得を証明する参加資格結果通知書（写）
- ・その他、仕様書で提出を指示する書類。

4. その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載の上、代表者印を押印し、全国健康保険協会香川支部宛てに提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
- (3) 決定業者には、電話にて連絡することとする。

以上

【参考】全国健康保険協会会計細則（抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第25条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者

（競争に参加させないことができる者）

第26条 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。